

コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会

日時：2021年12月18日(土)
10時～14時



フリーダイヤル

ひんこんなくそう

0120-157-930 (当日のみ有効)

新型コロナなどの影響もしくはそれ以前から、このようなお悩み、疑問はありませんか？

- 給料・収入が減りそう、もしくは減った
- 病院やクリニックでの支払いがきびしい
- お店の売上げが減りそう、減った
- 家賃の支払いに悩む、きびしい
- 退職を言われそう、もしくは言われた
- 補助制度のことがわからない

…など

無料低額診療制度のご紹介(裏面参照)

Q、無料低額診療制度とは？

A、社会福祉法に基づき患者様の医療機関での支払いを免除もしくは低額のお支払いとする制度です。

【制度を利用されている方々の声】

- ・外来、入院の支払いの不安がなくなり、治療に専念できるようになりました。
- ・知り合いにすすめられて、制度を活用しています。病院の相談員の方も親切に対応していただいております。 などなど

【ご相談は無料です】

あなたの疑問、お悩みに弁護士、医療スタッフ、労働問題の専門家がお受けします。

公益社団法人福岡医療団(千鳥橋病院)では月～金曜日9時～17時まで常設の相談所にて相談を受付けています。 TEL 092-651-1522

主催 「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会」実行委員会

福岡市社会保障推進協議会、公益社団法人福岡医療団 (千鳥橋病院)